

## 損害賠償額の決定について

物損事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額	3,780円
相手方	小松島市横須町在住の男性
事故発生年月日	平成29年10月28日
事故発生場所	小松島市日開野町字高須4番地の8地先

### 事故の概要

市道にアスファルトの欠損が生じており、同所を通過した相手方車両が衝撃により、ハンドル位置にズレが生じたもの。

平成29年11月13日 専決第12号

小松島市長 濱田 保徳